

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月24日

横浜市契約事務受任者

教育次長

1 契約の概要

小田中学校スプリンクラー修理委託

2 履行（納品）場所

金沢区富岡西1-73-1 小田中学校

3 契約日

令和6年9月26日

4 履行期限

令和6年11月29日

5 契約金額

2,464,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市南区大岡3丁目16番8号

ヒドロ工業株式会社

代表取締役 石田 日出夫

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

スプリンクラーが散水時に回転せず一か所に水が溜まってしまい、正常に散水できない状況となっており、近隣への砂塵被害防止のため早急な修繕が必要であったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に工種「管」で登録があり、履行期限までに対応可能であることから選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課